

鳴門教育大学附属特別支援学校
学校関係者評価報告書

(平成29年度)

平成30年3月

学校関係者評価委員会

<学校関係者評価委員会が実施した学校評価について>

はじめに

本報告書は、保護者、大学教員、地域住民等で構成された学校関係者評価委員会が、附属特別支援学校の教育活動の観察や校長他との意見交換等を通じて、附属特別支援学校の自己評価の結果について評価することを基本に学校関係者評価を実施し、その結果を報告書として取りまとめたものである。

1 評価の目的

学校評価は、次の3つを目的として実施するものである。

- ① 学校が、自らの教育活動と学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価を実施し、その結果を公表し、内容を説明することにより、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

2 評価のスケジュール

平成29年7月 第1回学校関係者評価委員会
・学校評価の目標及び評価項目について説明
・学校評価実施スケジュールについて説明

平成30年3月 第2回学校関係者評価委員会
・自己評価書に基づき自己評価結果について説明
・評価員による学校関係者評価

3 学校関係者評価委員会委員（平成30年3月現在） ○は委員長

○橋本 俊頭 徳島赤十字ひのみね総合療育センター 顧問
森 俊彦 社会福祉法人アンドーラかのん 施設長
高原 光恵 鳴門教育大学特別支援教育専攻 准教授
里見 正威 地域住民
東條 貴司 杉の子会 会長

4 本評価報告書の内容

(1) 学校関係者評価結果

「学校関係者評価結果」では、評価項目①～③までの全ての評価項目の内容・結果を総合的に判断し、4段階評価で評価を行っている。加えて、取組についての「主な成果」と「改善を要する点」を抽出して記述している。

(2)参考

参考では、自己評価書に掲載されている「学校の現況及び目的」を転載する。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。また、ウェブページ (<http://www.shien.naruto-u.ac.jp/>) への記載により、広く社会に公表(予定)する。

学校関係者評価結果について

鳴門教育大学附属特別支援学校の学校関係者評価は、内容を総合して評価した結果、4段階評価中「A 十分達成されている」と判断する。(H30.3.1 実施)

(A→十分達成されている, B→達成されている, C→取り組まれているが, 成果が十分でない, D→取組が不十分である)

※自己評価書(学校自己評価)については、ウェブページ (<http://www.shien.naruto-u.ac.jp/>) 参照

6 成果

主な成果として、次のことが挙げられる。

1) 各学部・各校務部等学校評価シートについて

本校の目的や使命、学校教育目標やめざす子ども像、及び今年度の学校重点目標を踏まえ、各学部・各校務部等が、それぞれ今年度の重点課題を策定した。具体的な評価指標・実施計画を設定して取り組んだ結果、全ての学校評価シートで総合評価がAとなり、各学部・各校務部等で重点課題を達成できていると考える。

学校評価シートから2点取り上げると、重点目標①の<集団化>に関することでは、9ページの研究部のシートを紹介する。生活単元学習をテーマにした4年間の学校研究の成果として、研究発表会(合同研究集会徳島・鳴門大会)開催し、2日間でのべ300人が参加した。今年度は、県外の参加者が多く、東北の岩手県・九州の熊本県から参加者があった。学校関係者評価委員会の高原先生をはじめ、本学特別支援教育専攻の先生方の多大な御支援を頂いた研究発表会となった。集団化の研究ではあったが、児童生徒一人ひとりを大切にする「中心的課題」も指導案に取り入れるなど、集団と個が共有する授業作りに取り組むことができたとともに、本学特別支援教育専攻との協働を進めることのできた1年であった。

次に、重点目標③の<センター的機能として>7ページの発達支援センターの取組を紹介する。本学第3期中期計画・中期目標上に設定されている、本校のセンター的機能としては、150件の校外支援という数値目標をクリアするとともに、徳島市・鳴門市とも連携して、地域における特別支援教育の推進・充実に寄与していると考えられる。

2) 保護者・教員向けアンケートから

重点課題(評価項目)

①児童生徒一人ひとりの特性や発達段階に応じて、自立と社会参加に向けた集団化を図る。

配付資料2<保護者アンケート>項目6「学校は、お子さんの特性を踏まえて、集団参加に必要な指導・支援ができていますか」では95%の、項目7「学校は、クラスや学部等で集団化をめざす取組ができていますか」では94%の肯定的な評価を得た。

配付資料3<教員アンケート>でも同様に、項目6「あなたは、児童生徒一人ひとりの特性を踏まえて、集団参加に必要な指導・支援ができましたか」で87%、項目7「あな

たのクラスや学部では、集団化をめざす取組ができましたか」で、91%の肯定的な評価であり、集団化をめざす取組ができていると考える。

・クラスの集団化を見据えた学習に関して、本学名誉教授や特別支援教育専攻の先生方の助言のもと、4年間の学校研究のまとめとして、その成果や授業を第46回研究発表会（合同研究集会徳島・鳴門大会）で発表した。

・取組内容としては、生活単元学習における生活の自立（社会性の育成）を、授業との関連付けを図りながら、学級間・学部間の一貫性・系統性を踏まえることができた。研究発表会でも、概ね肯定的な評価をいただくことができた。

②知的障がい特別支援学校における学力向上やキャリア教育，ICT教育について今日的な成果と課題を検証するとともに，教育実践を通じて学校全体の教育力の向上を図る。

・保護者アンケート項目2「学校の、個別の指導計画の内容は適切ですか。（ICT・キャリア教育を含む）」では、96%の肯定的な評価を得た。特に、今年度は個別の指導計画の項目に、【ICT教育】【キャリア教育】を追記することで、保護者の理解が進むよう取り組んだ。項目9「学校は、お子さんの生活年齢や特性等を踏まえて、計画的・組織的に進路指導や進路支援及びキャリア教育ができていますか。」の項目で、88%の評価を得た。項目12「ICT（情報通信技術）を活用した実践を行うための環境は整っていますか」でも、77%の肯定的な評価を得たが、「よくわからない」と回答する保護者が20%いることから、情報発信が不十分であることが伺える。

・教員アンケートでは、項目2「あなたは、個別の指導計画の内容は適切ですか。（ICT教育・キャリア教育を含む）」では、81%の肯定的な評価を得た。また、項目10「あなたは、児童生徒の生活年齢や特性等を踏まえて、計画的・組織的な進路指導・進路支援及びキャリア教育ができましたか。」では、72%が肯定的な評価であった。項目8「あなたは、ICT（iPadやパソコン等の情報通信技術）を活用した指導・支援ができましたか。」では、81%が、肯定的な評価であった。

③地域のニーズに即した特別支援教育のセンター的機能役割を果たすため，教育相談に対応できる学部体制を構築する。

・発達支援センター職員1名と、巡回相談員2名がセンター的機能に取り組んでいる。巡回相談員2名については、相談日を固定するとともに授業時数を調整することで、相談活動に取り組みやすい環境を整えた。

・文部科学省からのセンター的機能充実事業は終了したが、平成28・29年度は学長戦略経費を受け、学校教育法第74条に規定された「センター的機能」継続のために取り組んでいる。本学第3期中期目標・中期計画・年度計画No.50「校内の相談支援体制を整え、年間150回の訪問支援・来校支援等をめざす」についても、12月末で200件を越え、達成済である。学校や保育園等における相談活動や実態把握のための諸検査実施、保護者面談等とともに、徳島市教委・子ども施設課等の依頼に応じた研修講師を務めることで、地域の特別支援教育のセンターとして、不可欠な存在になっていると考える。特に、本校発達支援センター教員が医療機関の専門家とともに校外支援を継続している事業は、センター的機能の発展型として、画期的な内容であるとともに、医療機関側も、専門家のキャリア形成の場として事業継続に前向きな回答を得ている。

当日配付となった資料として、①平成29年8月29日に公表された「国立教員養成 大学

・学部，大学院，附属学校の改革に関する有識者会議報告書」の概要版 ②当該報告書を受け，11月24日に，日本教育大学協会と全国附属学校連盟合同で開催した「これからの附属学校の在り方を考える協議会」用の本校の紹介資料があった。

本校は，このセンター的機能の発揮を中心に，徳島県で唯一の教員養成大学の附属特別支援学校として，地域貢献・地域連携を進め，県教育委員会や市町村教育委員会の依頼を受けた教員研修機能の強化していきたいと考える。

④知的障がい特別支援学校として，一人ひとりの児童生徒への基礎的環境整備と合理的配慮を充実する。

・保護者アンケート項目3「学校は，お子さん一人ひとりに応じた教材・教具を準備し，適切な指導・支援ができていますか。」の項目で，96%，項目8「学校の指導や支援をとおして，お子さんの成長が見られましたか」で，93%，項目11「学校は，学習活動を行うための環境が整っていますか」で，95%の肯定的評価を得た。

・教員アンケートでは，項目3「あなたは，一人ひとりの児童生徒に応じた教材・教具を準備し，適切な指導・支援ができましたか」で，88%，項目9「あなたの指導・支援をとおして，児童生徒の成長が見られましたか」で，84%，項目12「あなたのクラスは，児童生徒が学習活動を行うための環境を整えられましたか」で，87%の評価であった。

以上の点から，本校は知的障がい特別支援学校としての，一人ひとりの児童生徒の合理的な配慮及び基礎的環境整備の充実についての取組は達成できたと考える。

3) 改善点

改善を要する事項について，次のことが挙げられる。

全体を通しては，本校の学校評価アンケートが定着し，児童生徒在籍数60名全員分が回収でき，全22項目中，21項目が80%以上の肯定的評価（16項目は90%以上が肯定的評価）が得られ，保護者との関係性が良好であると言える。なお，項目によっては「全くあてはまらない」「わからない」と回答する保護者も見受けられる。

教員アンケートでは，今年度は非常勤講師を回答者に入れたことで，及び自己評価をやや低く回答する傾向があった。その結果，アンケート23項目中，「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」「わからない」を含め20%を超える内容が6項目あった。

①について

昨年に引き続き，杉の子会（保護者会）会長・副会長に研究発表会を見学いただき，学校研究と日々の授業実践の関連及び国立教員養成大学の附属学校としての使命について，理解をしていただくことができた。次年度以降も，保護者会と連携・協働しながら，保護者会役員会や各活動部会，各学部授業参観や学部懇談等の際に，学校研究について情報提供を図りたいと考える。

また，生活単元学習に焦点をあてた集団化についての学校研究は，今年度がまとめの年度であり，次年度は，新しい研究テーマとなることから，学校重点目標についても一部変更する可能性がある。

今年度は，日本教育大学協会全国特別支援教育研究部門と全国附属学校連盟特別支援教育学校部会の委嘱を受け，西村公孝副学長（附属学校部長）を実行委員長として「合同研究集会徳島・鳴門大会」として，研究発表会を開催したことで，例年以上に県外から多数の参加があった。今年度できた他県の学校とのネットワークを，次年度からの学校研究に

活用したい。

②について

学力向上・キャリア教育・ICT教育については、鳴門教育大学・徳島県教委・附属学校学の共同研究プランとして取り組んでいる項目であることから、次年度以降も項目に取り上げる予定である。なお、ICT教育については、活用状況の周知が十分でない点もあるため、学校だよりや学部だよりの掲載を含めて、ICT教育の様子等を、ホームページにおける掲載・周知を予定している。

③について

今年度は、学長戦略経費として「センター的機能」を継続することができ、現在集計中の「教育（保育）相談支援先アンケート」でも、次年度も引き続き相談したいとの回答が多い。本校の児童生徒への教育の質を低下させることなく、学部内での授業調整や、校務分掌業務内容の再編成を図ることで、取組継続し、後継者の育成を図りたい。

また、次年度における高等学校の通級指導教室制度化を見据えて、中学校・高等学校段階への相談についても、取組を進めたい。

④について

合理的配慮や基礎的環境整備を、児童生徒一人ひとり実施するための個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成、家庭や関係機関との連携について、保護者アンケートの多数は肯定的であるが、否定的な意見も時々見られる。保護者への確実な周知を図るために、今後は新HPの更新等様々な機会を通して、学校の実践を紹介する機会を確保したい。

また、個別の指導計画の内容について、保護者アンケートでは、96%が肯定的であるが、教員アンケートでは、否定的・不明合わせて、19%である。特別支援学校学習指導要領移行期間中の移行措置を鑑みながら、学習指導要領の全面实施を見据えて、個別に指導計画の書式について、教務部を中心に検討していきたいと考える。

4) 学校関係者評価委員との協議及び提言

- ・保護者・教員へのアンケート結果では、保護者と教員間で回答に差がある設問がある。これらの取組に関しては、保護者に対しての情報提供が不十分な可能性もあるが、教員がよりよいものをめざしているからであると考えられる。アンケートについて、教員が真摯に回答していると感じたと、感想を頂いた。
 - ・避難訓練先や大津波時の水深、及び地域住民との共同避難先等、自主登校の児童生徒の保護者へのGPS機能付きの携帯やキーホルダーの依頼、「児童生徒検索マニュアル」を作成したことについて報告した。児童生徒の安全・安心についての取組を継続することに承認を頂いた。
 - ・特別支援学校のセンター的機能についての質問があり、発達支援センターや巡回教育相談員制度、及び相談先等の概要を説明した。
 - ・次年度の方向性についての質問があり、まず、教職員一人ひとりの教育力を高めることや、大学教員と引き続き連携していきたいことについて説明を実施した。
- 附属学校の使命として今まで伝統があり、附属の先生の教育力で地域のリーダーとなってもらいたい。教育力を高めるためには、事例研究に取り組んだり、1年間の指導の成果について、エビデンスをもとに、教育効果を検証できるように取り組むよとよいのではないか。そのことで、授業力・教育力が高まると考える。

- 保護者アンケート項目によっては、「わからない」との項目が20%となっているものもあるのですが、これまでも情報提供されているだろうが、このポイントを0%に近づけるように取り組んでもらいたいし、学校HPでは、更なる情報発信をお願いしたい。
- 進路に関する情報提供を進めることで、就労・進路指導が円滑に進むのではないか。
- 附属学校は、公立学校と異なり、学校研究や教育実習の役割を担っている。学校として校務の効率化を図りつつ児童生徒への教育の質を高めてもらいたい。

学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属特別支援学校
- (2) 所在地 徳島市上吉野町2丁目1番地
- (3) 学級等の構成
 - 小学部 3学級(複式)
 - 中学部 3学級
 - 高等部 3学級
- (4) 児童生徒数及び教員数(平成29年5月1日)
 - 小学部18人, 中学部18人, 高等部24人 児童生徒数60人 教員数29人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属特別支援学校校則第1条において「知的障害及び自閉症の児童生徒に対して、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を施し、あわせて障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける」学校、中学校及び高等学校の要請に応じて、「幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努める」と定めている。

また、校則第1条には「鳴門教育大学(以下「本学」という。)における児童及び生徒の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする。」と定めており、具体的には教員養成大学の附属特別支援学校として、次のような使命をもった学校である。

- ① 鳴門教育大学の附属学校として、特別支援教育の理論及び実践に関する科学的研究を行う研究学校としての使命
- ② 地域の教育課題を踏まえ、徳島県の教育の発展に寄与する使命
- ③ 鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命
- ④ 学校研究の成果を活用し、地域におけるセンター的機能を実践的に発揮する使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている目的の達成のため、学校として、また学部としてそれぞれ次のような教育目標を掲げている。

- ① 明るい性格と豊かな人間性を育てる。
- ② 日常生活に必要な習慣や態度を養う。

④強靱なからだと意志を養う。

⑤集団生活への適正能力を育てる。

(小学部)

①豊かな心，じょうぶな身体を育てる。

②日常の基本的な生活習慣を身につける。

③興味関心を広げ，自ら取り組む態度を育てる。

④人とのかかわる基礎的な力を育て，集団での活動に参加できる態度を養う。

(中学部)

①身体 の健康及び思春期の不安定さに配慮しつつ，生徒自身が心理的に安定した状態で安全な生活を送る。

②自分や他者にとってよりよい結果を得るために，行動する。

③認知・学習，運動・体力のそれぞれの知識や技能の向上を図るとともに，場面や状況に合わせた態度の育成を図る。

④個々の「参加」の質を高めるために，学習で身につけた知識・技能・態度を実際の家庭生活・地域生活・労働生活に発揮する。

(高等部)

①心理的な安定を図るとともに，働くための健康な身体と青年期の豊かな心情を育てる。

②主体的に働く意欲や態度，集中力を養う。

③将来の社会生活に必要な言語・数量に関する基礎的な学力及び生活技能を養う。

④人と関わる中で社会性を身につけ，自ら生活を楽しむことができる力を養う。

(3) めざす子ども像

本校では，学校及び学部の教育目標に基づき，それぞれ次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

○明るく，仲よくできる子ども

○じょうぶで，元気な子ども

○よく働く子ども

○力いっぱいがんばる子ども

(小学部)

○心と身体 の健康向上に取り組むことができる児童

○身の回りのことが，必要な支援を得てできる児童

○学習活動に興味を持ち，意欲的に取り組むことのできる児童

○人とかかわりを大切にし，集団活動に進んで参加することができる児童

(中学部)

○健康な身体と健全な心を持つ生徒

○周りの人に自分から意志を伝え，係わりあえる生徒

○学びや体験をとおして「分かる」「できる」「こうすればいい」ことを自分から見つけられる生徒

○自分の興味や関心，楽しみを広げ，様々な生活場面に参加できる生徒

(高等部)

○身体と心 の健康に気をつけて，人や自然を愛することができる生徒

○進んで働こうとする意欲やチャレンジ精神をもつことができる生徒

- 自分でできることは自分でして、できないところは支援を求めることができる生徒
- マナーやルールを守って積極的に社会参加をしようとする生徒

(4) 平成29年度重点課題

- ① 児童生徒一人ひとりの特性や発達段階に応じて、自立と社会参加に向けた集団化を図る。
- ② 知的障がい特別支援学校における学力向上やキャリア教育、ICT教育について今日的な成果と課題を検証するとともに、教育実践を通じて学校全体の教育力の向上を図る。
- ③ 地域のニーズに即した特別支援教育のセンター的機能を発揮し、教育相談に対応する学校及び学部体制を確立する。
- ④ 知的障がい特別支援学校として、一人ひとりの児童生徒への基礎的環境整備と合理的配慮を充実する。